

ヒアリング結果（報告）

推進委員会(10月2日開催分)の委員からポートパーク施設や海釣施設を検討する際に、漁協とのヒアリングをすべきとの意見がありました。また、プレジャーボート専門分科会(10月30日開催分)では、町内マリン事業者との共存を前提として、遠賀漁協芦屋支所や町内マリン事業者へのヒアリングを踏まえて協議すべきとの意見がありました。

そこで、遠賀漁業協同組合芦屋支所と町内マリン事業者2社とヒアリングを実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

①遠賀漁業協同組合芦屋支所

日程：令和元年11月11日（月）

場所：遠賀漁業協同組合芦屋支所

意見内容

- 係留方法は水上保管で十分ではないか。
- 芦屋支所内にある斜路は、現在同様に有料として使用して良いと考えている。
- 芦屋支所内にある給油施設は圧力を変えないとプレジャーボートには利用できないし、漁業関係者が利用できないと困るので使用させられない。
- 航行ルールや保険加入・罰則など安全面について今後も協議する必要がある。
- 管理のみを受託したいと考えている。
- 車と人と動線を考慮すると、倉庫への車両搬入路を1号野積場に確保した方が良い。
- 漁協とのエリア分けのためフェンスを設置すべき。
- 泊地内の浚渫をすべき。(水深が1m程浅くなっている。)

②芦屋マリーナ

日程：令和元年11月15日（金）

場所：芦屋町役場4階41会議室

意見内容

- 陸上保管は競合して事業が成り立たない。水上保管のみであれば管理も楽。
- メンテナンスなどの連携は可能。実施できるよう検討したい。
- 給油施設は整備しても利用がない可能性が高いので必要ないのではないか。
- 24時間対応は不可能。時間を決めても良い。むしろ夜間の航行は危険である。
- 陸上を整備した場合はマリン事業者のように経験がないと運営できない。
- 立地が良いため、不法係留船以外にも周辺施設からの移動も見込まれる。
- 脇田フィッシャリーナ利用者のメンテナンスでの利用がある。

③ヨットハーバー芦屋

日程：令和元年 11 月 19 日（火）

場所：ヨットハーバー芦屋

意見内容

- 陸上保管は競合するので水上保管の方が良い。
- 西風及び波除堤設置による反射波の検討を入念にすべき。
- 反射による三角波は船の係留には大きな問題となる。
- 地元事業者として、本計画の波除堤では西風による波は収まらない。

■ヒアリングの結果のまとめ

ポートパークの係留方法を検討するにあたり、町内マリン事業者の経営に影響を与えることを考慮することの重要性がわかった。また、陸上保管の経営管理が難しいことと、陸揚げによるメンテナンスが漁協及び町内マリン事業者と連携することが可能であることがわかったので、その点も含め検討していく必要がある。